

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年7月30日

高岡郡中土佐町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第4項の規定において準用する第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			川奥	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	川奥集落協定
	○			伊勢川	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	伊勢川集落協定
	○			荒瀬	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	折野々集落協定
	○			神母野	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	猫滝集落協定
	○			寺野	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	寺野集落協定
	○			寺野	無	H31.4.1 ~ R2.3.31	萩野々集落協定